

農地に関する新たな取組が始まります



- ・農村地域では、農業者の減少や遊休農地の増加が課題になっています。
 - ・農業経営基盤強化促進法に基づき、市では農地を所有する皆様の意向を踏まえながら、農業者や関係機関と協議・連携し、地域農業の将来の設計図（地域計画）作成に取り組んでいます。
 - ・地域農業の維持発展のため、本取組へのご理解、ご協力をお願いします。
- ※農地の貸借は、公的機関（埼玉県農林公社）を介して行うことが可能です



問い合わせ先：蓮田市産業振興課
蓮田市農業委員会
TEL 048-768-3111（代表）
FAX 048-765-1734
Email sangyou@city.hasuda.lg.jp

地域農業の将来を考えましょう（地域計画）

自分が引退しても
後継者がいない



毎年離農者がいるけど
地元農業は大丈夫かな



まとまった農地で
効率的に規模拡大
したい



- ・ 農業経営基盤強化促進法に基づき、市では農業者や関係機関と協議・連携し、将来的に誰が、どこで、どのように農業を担っていくかを示す地域農業の設計図（地域計画）の作成を進めていきます。
- ・ 耕作者の皆様の御意見は、地域計画にとって大切なものとなります。ぜひ、話し合いに御参加ください。



問い合わせ先：蓮田市産業振興課
蓮田市農業委員会
TEL 048-768-3111（代表）
FAX 048-765-1734
Email sangyou@city.hasuda.lg.jp